

事業名	旧町村部地域総合相談支援センター設置事業	事業の目的	高齢者や障がい者、子育て世帯など地域の住民誰もが市町村合併後も安心して暮らせるよう、日常生活から生じるニーズや不安にワンストップで対応する「地域総合相談支援センター」を整備する。	事業期間	平成18年度) 平成21年度
-----	----------------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
地域総合相談支援センター運営費補助	新市	旧町村部住民	「地域総合相談支援センター」を設置する合併新市に助成(7市27か所) 地域住民からの各種相談への対応(27,288件) 高齢者、障がい者、子育て世帯等の実態把握(訪問13,850件) 地域総合相談支援センター運営協議会の開催(170回) センター職員に対する専門研修の実施(3回) 委託先：(社福)大分県社会福祉協議会	決算額	43,822	43,755	25,186		
				財源内訳	国庫支出金	197	270		
					繰入金		43,485		
					一般財源	43,625		25,186	
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
				人件費	2,000	2,000	2,000		
				合計	45,822	45,755	27,186		

[事業の成果等]

20年度までの3年間事業として実施することとしていたが、センター運営に必要な人材育成などの体制整備のために21年度まで事業を延長して実施。高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめ複合的な課題を抱える世帯からの相談など、地域の多様で困難な相談にも対応できる人材の養成により、相談体制の整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(21年度)	評価	備考
活動指標	地域総合相談支援センター数	目標値	27	27	27		27	達成	
		実績値	27	27	27				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域住民支援技術研修を県社協へ委託	923千円/カ所	21年度地域総合相談支援センター運営費補助事業決算額/21年度地域総合相談支援センター数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	市町村による実施が妥当	地域住民の生活に密着した相談窓口であるため、市と協議のうえ22年度からは市の単独事業として実施することとした。

[総合評価]

方向性	終了(21年度末)
改善計画等	・事業目的(相談実績の向上、相談支援を行う人材の育成等)が達成されたため、22年度以降は市の単独予算で実施 ・22年度からは、複雑・多様化した地域の生活課題に対応するため、地域住民が主体的に取組む新たな支え合い(共助)の仕組みづくりや地域福祉活動の人材育成・確保を目的とする「地域の福祉力再生事業」を実施

事業名	ユニバーサルデザイン実践モデル事業	事業の目的	住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県を実現するため、ユニバーサルデザイン（以下、UDという。）による社会づくりを推進する。	事業期間	平成20年度 }平成22年度
-----	-------------------	-------	--	------	-------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
企業・団体のUD推進費補助	民間事業者	県民	UDの視点に立った備品整備や施設改修、イベント等を行う民間事業者に対する補助(9事業者) リフト付きタクシー整備助成(2台) 交通事業者、宿泊施設従事者等に対する車いすの介助、視覚障がい者の案内方法等の学習(10回、254人) 車いすマーク駐車場の適正利用推進を目的とした啓発チラシの作成配布(3箇所、10,000部) 児童生徒に対するUD出前授業(60回、3,844人)	決算額		6,101	5,470	6,264	
UD総合学習講座	県			財源内訳	国庫支出金				
車いすマーク駐車場の適正利用推進	県				繰入金		6,101		6,264
					一般財源			5,470	
					職員数(人)		0.50	0.50	0.50
					人件費		5,000	5,000	5,000
			合計		11,101	10,470	11,264		

[事業の成果等]

民間サービス施設の整備、リフト付きタクシーの補助を実施し民間施設のユニバーサルデザイン化を図るとともに運転者、民間事業者、児童生徒への啓発、教育での体制づくり等をソフトとハードの両面で進めることができた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	最終達成(22年度)	評価	備考
成果指標	県民のUD理解率 (県政モニターアンケート)	目標値		50	55	60	著しく 不十分	出前授業や啓発事業に取り組んでいるが、UDの理解が浸透するには時間がかかるため、さらに効果的な普及啓発を行っていく必要がある。
		実績値		40	40			
		達成率		80.0%	72.7%			

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・UD総合学習講座を(社福)大分県社会福祉協議会に委託	144千円/パーセント	21年度決算額合計 / 21年度県民のUD理解達成率

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の基本方針である「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」及び大分県長期総合計画の重点戦略に掲げた「県民が支え合う福祉コミュニティ形成戦略」に基づき、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進するため、県として率先してUDの普及・啓発に努めていく必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> UD総合学習講座については、UD推進に関わりの深い交通事業者、宿泊施設従事者に対して重点的に実施 車いすマーク駐車場の適正利用推進について、児童生徒への啓発を継続実施するとともに、商業施設の駐車場における乗降体験等の啓発を実施 県民のUD理解度の向上に向けて、市町村との連携、NPOと協働推進を図り、より効果的な普及啓発のあり方を検討

事業名	社会福祉施設経営指導事業	事業の目的	社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と入所者処遇の向上等のため経営指導員を配置し、各法人・施設の運営・取組に対し、専門家による指導・援助を行う。	事業期間	平成 2 年度 ～ 平成 年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
社会福祉施設経営指導事業	県社協	社会福祉施設経営者	相談指導の実施(260件) ブロック別意見交換会の開催(93名) 経営に関する参考情報の提供(36回) 集団指導研修会の開催(12回 1,152名)	決算額	5,373	4,047	3,236	3,203	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	5,373	4,047	3,236	3,203
					職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	6,373	5,047	4,236	4,203	

[事業の成果等]

経営指導員による経営指導や利用者処遇に関する助言等を行うことにより、社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と利用者処遇の向上が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	経営指導相談件数	目標値	228	219	272	260		概ね達成	
		実績値	219	272	260				
		達成率	96.1%	124.2%	95.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		16千円/件	21年度決算額合計 / 21年度経営指導相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉法人の所轄庁は県知事であり、また県内全体の社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と利用者処遇の向上を推進するために、広域的な見地から県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、福祉介護人材処遇改善のためのキャリアパスの構築等において、専門的助言のニーズが高いことが想定されることから、引き続き経営指導員による指導・援助を実施

事業名	福祉サービスに関する苦情解決事業	事業の目的	利用者と事業者間で解決が困難な福祉サービスに関する苦情を解決するため、「運営適正化委員会（苦情解決合議体）」を設置し、福祉サービスに関する苦情を解決するためのシステムを運営する。	事業期間	平成12年度 ） 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
福祉サービスに関する苦情解決事業	県社協	福祉サービスの利用者	苦情・相談の受付(90件) 運営監視合議体の開催(3回) 苦情解決合議体の開催(6回) 広報・啓発、研修会、巡回指導	決算額	6,731	7,359	7,067	6,839	
				財源内訳	国庫支出金	3,365	4,239	3,533	3,419
				一般財源	3,366	3,120	3,534	3,420	
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
				合計	8,731	9,359	9,067	8,839	

[事業の成果等]

利用者と事業者間で解決困難な福祉サービスに関する苦情解決の体制が整備され、苦情解決・相談を行うことにより利用者の処遇の改善等が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	苦情・相談件数	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため
		実績値	60	64	90				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・ホームページを作成し、県民に広く広報	101千円/件	21年度決算額合計 / 21年度苦情・相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉法第83条により福祉サービスに関する苦情解決等を行うため、都道府県社会福祉協議会に「運営適正化委員会」を設置するものとされており、県はこれに補助する責務がある。利用者が安心して適正な福祉サービスを利用できるよう福祉サービスに関する苦情を解決するシステムは引き続き必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	共生のまち整備事業	事業の目的	高齢者、障がい者、児童などすべての県民が、人と人との交流を深め社会活動に参加できるように、行動面での障壁を取り除くため、県の設置または管理する既存の公共施設のバリアフリー化を実施する。	事業期間	平成 3 年度) 平成 年度
-----	-----------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
共生のまち整備事業 歩道等の改良	県	県管理歩道	県の設置または管理する公共施設のバリアフリー化 国道213号 ほか12路線 (段差解消、側溝蓋改修、誘導ブロック設置等)	決算額	100,970	114,561	90,000	94,000
				財源内訳				
県有施設の改修	県	県有建築物	マリンカルチャーセンター ほか11箇所 (トイレ改修、手すり設置、スロープ設置等)	繰入金	65	2,100	9,000	
				繰越金		15,730		
交通環境の整備	県	信号機	ろう学校先 ほか14箇所 (信号機の視覚障がい者用音響装置、視覚障がい者誘導用表示の設置等)	県債	100,905	87,000	81,000	84,000
				一般財源		9,731		10,000
				職員数(人)				
				人件費				
				合計	100,970	114,561	90,000	94,000

[事業の成果等]

高齢者・障がい者等にとって社会活動への参加を妨げる障壁（バリア）除去が推進され、共生社会への一助となっている。
成果については、下記の表のとおりである。

工 種	平成21年度 施工箇所数等		平成21年度までの 完成箇所数等	
歩道等の改良延長	3.5	k m	194.7	k m
県立施設改修箇所	12	箇所	172	箇所
交通環境整備箇所	15	箇所	935	箇所

事業名	県営住宅整備事業	事業の目的	住環境の改善とバリアフリー化住宅の拡充を図るため、老朽化した県営住宅の建替、既設住宅の改善工事等を行う。	事業期間	平成 年度 平成 年度
-----	----------	-------	--	------	----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
(公) 県営住宅建設事業 (公) 既設県営住宅改善事業 (公) 県営住宅建替等推進事業	県	県営住宅	住宅建替事業 58戸(城南) 高齢者向改善事業 59戸	決算額	995,440	692,219	972,334	776,607
				国庫支出金	465,678	305,377	470,113	333,858
				繰越金	638	276	877	58
				県債	517,725	343,000	495,000	419,000
				一般財源	11,399	43,566	6,344	23,691
				職員数(人)				
人件費								
合計	995,440	692,219	972,334	776,607				

[事業の成果等]

住環境が改善され、バリアフリー化された県営住宅の割合が増加した。 成果については、下記の表のとおりである。
--

[成果指標・実績]

指標の別	指標の内容	達成度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	評価	備考
成果指標	バリアフリー化された県営住宅の割合	目標値	14.4%	15.2%	16.0%	毎年度着実に整備を進めた結果、平成21年度に目標値(22年度)を達成	バリアフリー化された戸数は1,474戸(全体8,679戸)
		実績値	15.7%	16.9%			
		達成率	109.0%	111.2%			